

伊豆海

協会報

一般社団法人 下田建設業協会

第110号

IZUMI

下田市東本郷二丁目7番1号

平成27年1月1日



南伊豆町 弓ヶ浜からの日の出

新年のご挨拶

下田建設業協会



会長
河津 市元

2015年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は当協会の運営にあたり、ご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。心より厚くお礼申し上げます。本年も、昨年同様によりしくお願い申し上げます。

さて、昨年6月には品確法の改正等いわゆる担い手3法も整備され、我々の業界にも少し温かい風が吹いてきたのかなと、期待をしている現状でございます。長期的な建設不況、予算削減、過当競争によるダンピング受注等我々建設

業界は疲弊し、縮小経営を迫られ、体力の弱体化により将来にわたる担い手育成も出来ず、疲弊した業界の姿になりました。

地方の建設業界は、いざ災害という時の安全防災の役割を担っているわけですが、人材や重機の削減により、この使命、期待に答えられないかどうか？不安に思うところまで弱体化してきております。

このような状況の中、品確法等の改正による業界の再生に向けた各種の施策が打ち出され、特にその中で「発注者責務」が条文で明確に打ち出されたことは、画期的な事だと感じております。もちろん我々業界も努力すべき役割があり、担い手育成や社会保障制度の充実等の義務、労働環境の改善等の受注者としての役割が謳われておるところであります。

しかし、法律が出来たからといって黙っていても自然に何かが変わっていくという事ではありませぬ。この法律により業界再生にむけた環境が整ってきたという事にすぎません。この法律を背景にし

てどのように具体的に業界再生をしていくかは我々の考え方、行動に関わっているのです。ボールは我々業界が握っている状況であり、このボールをどのように投げているかは、我々業界の今後の努力や活動によるのです。他力ではなく自力で業界再生、改善をしていく努力が必要なのであります。

将来に向けて“若い人が夢の持てる”業界にしていかなければなりません。若手の技術者、職人がやりがいを感じられる職場にしていかなければなりません。

受注状況や人手不足による業界の状況は急には変わらないと思いますが、協会が一致団結して、課題克服に努めてまいりましょう。協会員皆様方のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

2015



年男の一言



河津建設㈱
中沢好美

新年明けましておめでとうございます。

今年60才の還暦を迎えるという事ですが、自分としては全然そんな年だとは思っていません。

それでも、大学を卒業して九州から昭和52年に河津建設に入社して、そんなに時を経たのかなと思ふと感慨に浸るものがあります。

会社に入社した頃は、激甚災害工事の真つ最中で休みもなく大変でした。その後は伊豆大島近海地震も発生し、伊豆半島はすごい大変な場所なんだと痛感しました。やっとな、災害工事から解放されて通常工事を監督していましたが、約20年前の落合水害災害や8年前の白浜の道路崩落災害が発生し、復旧工事に忙殺されたような感があります。特に白浜の災害復旧工事については、8月15日のお盆休

みに発生した為に、休みも返上して大変な作業でした。その頃は、現在のように 414 号線も広くな、135 号線が通行止めになつた為、大渋滞を起こして苦情の対応に追われる毎日でした。それでも最近道路整備もかなり進んだ為に、近年は災害の発生も少なくなってきました。しかし、現在は新下田橋の耐震補強工事に携わつて、昼夜作業に忙殺されてる状態です。

土木工事に関わっていると、一つの工事が終了すると、次の工事が始まり、工期の心配をする為に 1 年の過ぎるのが大変早く感じられます。それでも何とかやって来れたのは、作業員の努力と家族の手助けがあったからと思います。その家族も女房が 6 年前に病気で他界し、いまさらながら、あれもこれもやってやれば良かったと後悔の念にかられ、一時精神的におかしくなった時期もありました。しかし、やっと精神的にも落ち着いてきて、現場をスムーズに管理できるようにになりました。昔に比べると、IT 関連が進んで、パソコン管理ができない

と取り残されるようになり、まず現場第一主義だと教え込まれた自分等には、かなり厳しいものがあります。それに遅れまいとすると、どうしても仕事にのめりこむ性格なので、これからは何か趣味をもつて、又、家族との団欒の時間もなるべく増やして、仕事と私生活でも有意義な時間を送れるようにしたいと思います。

現在土木工事に携わっている若い世代の方には、ニーズが多様化して大変だと思えますが、時間を有効に使って土木工事に真摯に向き合つて頑張つていきましょう。



丸三工業 株
後藤 守

新年明けましておめでとうございます。

今年は無年、年男ということ、歳は節目の 60 歳となります。

入社して 34 年目となりますが、会社では主に舗装の仕事を従事しています。振り返ってみると河津下田、南伊豆管内の国道は、ほぼ全線の舗装工事に携わり、車で

通るたびにいろいろと思いだされます。また、その間多くの皆様に大変お世話になってきたことを深く感謝しております。

景気は上向きとは言いますが、まだまだ地方で実感することができません。羊のことわざで『群羊駆りて猛虎を攻む』ということわざがあります。個々の能力は大切ですが個々が一致団結すればそれ以上の力を発揮することが出来る言うことです。厳しい時こそ力を合わせ盛り立てていきたいと考えています。

『還暦』の実感はありませんが、生まれ年に戻る節目の年として、これから先の人生をどう楽しんで行くのか模索しながら頑張りたいと思つていきます。

皆様にとつても良い年ありますようにお祈り申し上げます。



河津建設 株
鈴木将之

新年あけましておめでとうございます。

今年 36 歳、月日が経つのは早い

もので入社してから 2 回目の年男ということを書きながら実感しています。

入社から今まで下田地区内外においてさまざまな現場を経験させていただきました。諸先輩方や工事関係者の皆様からのご指導もあり土木技術者として自身スキルアップ出来たであろうかと振り返るところであります。

ここ近年では地震・台風・ゲリラ豪雨などの自然災害も頻発し、その対策等も土木技術者として工事に携わることにより責任とやりがいを感じています。

また、下田地区では伊豆縦貫道の河津下田道路の着手も始まりました。伊豆縦貫道は災害時における伊豆地域の緊急輸送路であり、地域医療における救急搬送路といった一面を持つほか、観光道路として地方生活の手助けとなる役割があります。

これから先、こういった地域の発展や活性化に微力ながら土木技術者として後世に残る事業に貢献できるように、日々精進していきたいと思えます。

現場ルポ

工事概要

建設工事名	平成25年度 河津下田道路 逆川地区道路建設工事
工事箇所	賀茂郡河津町湯ヶ野～逆川地先
工 期	平成26年3月7日～平成27年3月6日
発 注 者	国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所
工事内容	町道付替 (W=5.0m) L=202m、パイロット道路L=247m
施 工 者	河津建設㈱

本工事は、河津下田道路建設に伴い、河津町逆川地区において工事用道路の作成及び既設町道の切替に伴う道路の新設工事を行います。

町道付替工事では、道路が稲梓川を横断することになるため橋梁工事を行います。橋台の施工に当たり既設護岸が近接しており、また床付高が既設河床より3.0m低かったため仮設土留の施工が必要となりました。鋼矢板の圧入工法は、事前調査ボーリングデータから土質が玉石混りの砂礫層及び岩盤だったため、単独圧入はもちろんのこと、ウォータージェット併用工法でもほとんど貫入効果が期待できないことから、発注者と協議し、「硬質地盤クリア工法」を採用しました。

硬質地盤クリア工法

硬質地盤クリア工法は、圧入工法の優位性を確保した圧入機に補助工法として、オーガ掘削と圧入を連動させる「芯抜き理論」による施工方法を採用することにより、最大N値50以上の硬質地盤へ圧入施工を行う工法です。

◆施工フロー

- ①先行オーガヘッドによる先行掘削を行います。
- ②オーガを逆回転させ、パイルオーガを引き抜きながら、一旦、掘削孔の埋戻しを行います。
- ③先行オーガヘッドを圧入オーガヘッドに交換します。
- ④鋼矢板を吊り込み、パイルオーガに取付け、圧入オーガヘッドにて掘削しながら鋼矢板の圧入を行います。
- ⑤鋼矢板圧入完了後、②同様にパイルオーガを引抜き、施工完了となります。

①先行掘削状況



①先行掘削状況



②パイルオーガ(先行)引抜状況



③オーガヘッド交換状況



④鋼矢板吊り込み、取付状況



④鋼矢板圧入状況



⑤鋼矢板圧入完了



※硬質地盤クリア工法の特徴

1. 鋼矢板を打込むまでの掘削が1工程であるため、余分な工程(排土処理、砂置換等)が不要。
2. すでに圧入された信頼性の高い杭をしっかりとつかむ機構のため、転倒の危険性は無く、高精度の施工可能。
3. 機械システムがコンパクトであるため、狭い場所や傾斜地でも施工可能。
4. 静荷重圧入方式であるから、騒音・振動などの公害は発生しない。

終わりに、本工事は作業ヤードが限られているなかで、今後は重複作業も出てくることから、現場条件に合った施工管理を検討・実施し、無事、現場を完成させることができるよう努力していきます。

意見交換会

平成 26 年 11 月 20 日 (木)
場所 下田建設業会館

下田建設業協会と静岡県下田土

木事務所は 11 月 20 日、意見交換会
を開いた。下田建設業協会からは
河津市元会長をはじめ副会長・理
事ら 7 人が、下田土木事務所から
は安達行彦所長をはじめ技監ら 6
人が出席した。

冒頭、挨拶に立った河津会長は
「良好なインフラを作るという思
いは発注者も受注者も同じ。普段
できない話をざっくばらんにして、
有意義な懇談にできれば」と話し
た。安達所長は「建設業は地域に
とってなくてはならない存在で、
県土を守るパートナーである。今
回の意見交換会を建設的かつ有意
義にしたい」と挨拶し、意見交換
に入った。



【下田土木事務所からの伝達事項】

県交通基盤部所管の総合評価
落札方式における評価項目(一部)
の事前登録制度について

現在は入札のたびに提出してい
る書類の一部を省略し発注・受注
両者の事務的負担を軽減するため、
2015 年度(平成 27 年度)から
事前審査登録制度を導入する。登
録した内容は 1 年間有効となり、
入札ごとの書類審査の必要がなく
なる。登録する内容は、過去 3 カ
年度における工事成績評定点の平
均点や災害協定締結の有無など 12
項目。申請受付は 2015 年 4 月
1 日～20 日に行い、6 月 1 日以降
の公告案件に適用する。追加登録
や変更申請などは毎月 20 日を締日
として受け付け、翌々月 1 日から
適用する。JV での入札は適用外。
申請受付や確認・問い合わせは土
木事務所ではなく、建設技術管理
センターで行う。問い合わせはメ
ール(maetourouku@p
ref.shizuoka.lg.
jp)のみで受付。電話等による

問い合わせは不可。

詳細は、静岡県のホームページ
「交通基盤部総合評価落札方式」
にも掲載されている。

～工事事故と検査について～

「平成 26 年度建設工事事故防止重
点対策」が、2014 年 6 月に県
工事検査課長名で県内各地区の建
設業協会などに通知された。20
14 年度上半期の土木工事関連の
事故件数は 39 件であり、前年度同
時期に比べ 5 件増加している。下
田土木管内では 2014 年度上半
期に 3 件の事故が起こった。検査
監は「もう一度安全対策について
確認をし、また過去の災害事例を
参考にして事故防止につなげてい
ただきたい」と要請した。

続いて、評点要領や評点基準に
ついて説明。「担当監督員」「統
括監督員」「検査員」といった評
定者の内、担当監督員が評定を行
う項目が多いことを紹介。また、

「書類の出が悪い現場は、あまり
きれいにできていないことが多い」
「逆に、書類がしっかりしている
現場は、できればもっとしっかりして
いる」と指摘。「そのようなこと
も含めて、現場代理人へ指導して
ほしい」と要請した。さらに、成



績評定の「安全対策の評価」項目
について「事故が発生した場合、
原則的には C 評価以下となり、さ
らに、事故でのマイナス点も加算
されるため、くれぐれも事故には
気を付けていたいただきたい」と訴え
た。現場代理人等の意識向上のた
め、現場の自己採点の実施につい
ても要望した。

～交通基盤部 地震・津波対策の
取り組みについて～

企画検査課の稲葉班長が、県第
4 次地震被害想定や地震・津波ア
クションプログラム 2013 など
について紹介。アクションプログ

ラム 2013 は、2013〜22 年度（平成 25〜34 年度）の 10 年間で「想定される犠牲者を 10 年間で 8 割減少させる」ことを目指し、ハード・ソフト両面から事業を実施することを説明した。田中副会長の「防潮堤整備に関する地元説明はいつごろから始まりそうか」との質問に対し、安達所長は「いま調整を図っている。2014 年度内には説明会を少しでも始められればと思う」と答えた。

【下田建設業協会から下田土木事務所への質問】

続いて、下田建設業協会から下田土木事務所への質問に移行。

「配置予定技術者について」「総合評価落札方式の配置技術者の能力について」の 2 項目を質問した。

▽下田建協 2500 万円以上

の工事の現場代理人の兼任について、兼任を認められる場合の判断基準に「工作物に一体性もしくは連続性が認められる工事」などがあるが、「一体性もしくは連続性」とは具体的にどういったことか。

▽下田土木 一体性・連続性の判断基準としては、「同一河川ま

たは同一道路（10 km 以内）」というものが挙げられる。現場によって状況は違い現場の内容も確認しなければならぬが、ひとつの目安として「同一河川・同一道路」を考えていただければと思う。

配置予定技術者の兼務については、事前に工事課長などに相談していただきたい。

▽総合評価落札方式の配置技術者の能力について

▽下田建協 舗装工事の発注について、富士土木では配置予定技術者の能力に関わる加点基準について「1・2 級土木施工管理技士」

または「1・2 級建設機械施工技士」となっている。一方、下田土木や熱海土木では「1 級（または 2 級）土木施工管理技士」だけとなっている。ぜひ、建設機械施工技士も加点基準に加えていただきたい。

▽下田土木 当事務所では、建設機械施工技士の資格の設定は、工事内容により必要な場合に認めている。ただ、技術力向上といった面からは認めていく方向で考えられると思う。今後、実情を確認し検討していきたい。



【フリートキング】

質疑応答の後はフリートキングに移行。

▽下田建協に衛星携帯電話を「災害時や、山奥など携帯電話のつながりにくい現場への連絡に備えて衛星携帯電話を県から下田建協に貸与していただけないか」と下田建協が要望。下田土木からは「我々も『最後は衛星携帯電話』と思っている」「特に松崎・西伊豆方面の山奥は携帯がつかず、我々も困っている」と、衛星携帯電話の必要性について認識している旨を話した。ただ「県庁に相談

したが、『（貸与は）難しい』とのことだった。下田土木や松崎支所にも配備されているが、独自で貸与するのも困難だ」と答えた。

その後、「建設業界に若者を増やすにはどうすれば良いのか」といった話題に移行。安達所長は

「いちばん即効性があるのは、待遇の改善。それに加え、子供達を対象とした見学会で建設業界への興味を高めることも、将来にわたって少しずつ効いてくるのではないか」と話した。下田建協側から

「それに向けて、会社が適正な利潤を上げることが大前提」と指摘

14 年度当初に労務単価が大きく上がったことに触れ「（労務単価向上も意義あることだが）品確法の『発注者責務』というものにも繋がると思うが、『適正な設計変更』『適正な工期の設定』といったことで得られる利潤のほうが大きい。この点についてもご理解をよろしく願いたい」と求めた。以上、2 時間に亘り真剣かつ和やかな意見交換が行われ、発注者・受注者の距離を縮めた、今後の課題解決に明るい兆しを感じた意見交換となった。

事業報告

● 理事会 ●

- ・ 理事会 10月8日開催
- ・ 静岡県災害情報システムについて
- ・ 下田土木事務所維持管理課より、災害時対策として、試験的にGPS機能付き端末登録の協力依頼。
- ・ 国との応急復旧業務等に関する協定の運用について
- ・ 下田土木事務所との意見交換会について
- ・ 11月20日開催
- ・ 市町への要望活動について
- ・ 歩切撤廃、改正品確法等を要望

● 委員会等 ●

- ▽ 安全委員会
- ・ 10月29日開催
- ・ 賀茂農林事務所との東伊豆・河津地区合同安全パトロールを実施した後、第6回安全委員会を開催し、労働災害の状況等について協議した。
- ・ 11月26日開催
- ・ 松崎・西伊豆地区の安全パトロール実施後、第7回安全委員会を開催し、労働災害の状況等について協議した。
- ▽ 広報委員会
- ・ 11月14日開催
- ・ 広報誌「伊豆海」第110号(1月1日発行)の編集計画の打合せを

行った。

▽ 災害対策委員会

- ・ 12月2日
- ・ 県協会環境・災害対策委員会
- ・ 災害時対応に関する県との意見交換
- ・ 家畜伝染病発生時対応に関する県との意見交換

● 大会・研修会・講習会等 ●

- ▽ 第41回静岡県建設業労働災害防止大会 10月17日開催(静岡労政会館)
- ・ 参加者：10人
- ・ 支部長表彰 功労賞
- ・ 安藤真一氏(株) 安藤組、飯田芳行氏(株) 土屋造園土木

▽ 伊豆半島防災シンポジウム

- ・ 10月20日開催(下田市民文化会館)
- ・ 伊豆市菊地市長をコディネーターに、本田若手県遠野市長、岩田県危機管理監、君塚県補佐官、楠山下田市長がパネラーとなり、「半島地域における災害時の大規模孤立への対応」についてディスカッションされた。
- ▽ 下田土木事務所との意見交換会 11月20日 (建設業会館)
- ・ 土木事務所から説明
- ・ 総合評価の事前登録制度について
- ・ 工事事務と検査のポイントについて
- ・ 地震・津波対策の取組
- ・ 質疑
- ・ 配置予定技術者について

・ 総合評価落札方式の配置技術者の能力について

※意見交換会の内容については、P.5〜6に掲載

▽ 地域の暮らしを守り、未来を創る

- ・ 「静岡県建設産業の主張2014」 12月3日(静岡市グランシップ)
- ・ 私たちの主張 未来を創造する建設業 作品発表
- ・ 国土交通大臣賞「続・働く父の背中から」 菅 真也氏(山形県)
- ・ 特別講演 「美しく災害に強い国土 地域を創る建設産業」
- ・ 国土交通省 技監 徳山日出男氏
- ・ パネルディスカッション
- ・ 「担い手の確保に向けた課題と対応」 コーディネーター
- ・ 県建設業審議会長：小川雄二郎
- ・ パネラー
- ・ 政治評論家：森田実、沼津河川国道事務所長：野坂周子、県交通基盤部理事：村松篤、建産連会長：木内藤男、コメンテーター
- ・ 中部地整企画部長：森山誠二 (敬称略)

● その他 ●

市町への要望活動
将来にわたる公共事業の品質を確保するためには、それを支える担い手の中長期的な育成・確保が急務であり、このような状況を改善するた

め、国は『いわゆる担い手3法(建設業法、公共工事の品質確保促進法、入札契約適正法)の改正』を行い公布施行いたしました。

このような状況下、当協会では賀茂郡の市長・町長・議長に対しまして、統一要望書を作成し、「歩切の根絶」、「発注者の責務」の二点について、県協会の専務理事、常務理事のご参加をいただき、各市町の会員の皆様と要望活動を行いました。



松崎町

お詫び

伊豆海第109号3頁4段目写真キャプションにおいて、藤田西伊豆町長とありますが、正しくは藤井西伊豆町長です。ここに訂正しますとともにお詫び申し上げます。

ジオパーク 西伊豆エリア『浮島海岸』



浮島海岸

かつての海底火山にマグマを供給したマグマの通り道である岩脈群を観察することができる。板状の奇岩のひとつひとつが、かつてのマグマの通り道。